

3月12日（第4号）

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時01分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 大城 勝議員、4番 大宜見洋文議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第2．議長諸般の報告を行います。町長から追加議案としまして、議案第22号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第8号）外、特別会計5件の補正予算が提出されておりますので、本日議題といたします。以上をもって諸般の報告とします。これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第22号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第8号）

○議長 宮城清政君 日程第3．議案第22号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。議案第22号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第8号） 平成29年度南風原町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億171万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億5,232万5,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。（繰越明許費の補正）第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。（地方債）第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第22号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第8号）について概要を説明いたします。まず2ページ、第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の補正予算の対応に伴う補正、歳入歳出について過不足が生じたための最終的な補正及び特別会計への繰出金の補正等の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ13億171万4,000円増額し、補正後の一般会計予算額は170億5,232万5,000円となります。補正の内容については、11ページ以降の歳入歳出事項別明細で説明いたします。

続きまして6ページ。第2表債務負担行為補正は、「広報はえばる」印刷製本業務について、契約から納品までの期間が短いことから、今年度から作成作業を行うものです。

続きまして7ページ。第3表繰越明許費補正について説明いたします。2款1項、総務管理費の資料館整備事業2,693万2,000円は、字津嘉山に対する地域振興資料館整備事業補助金で、既設建築物内部のアスベスト解体除去に時間を要し、工事着手が遅れたことによるもので4月末の完了を予定しております。

3款2項、児童福祉費の認可化移行支援事業3,092万7,000円は、認可化移行のやまびこ保育園の建築確認申請において、接続道路の変更手続きに不測の日数を要したことによるもので、6月初旬の完了を予定しております。

6款1項、農業費の一般事務費192万円は、地権者や関係機関との調整に時間を要したことによるもので、8月下旬の完了を予定しております。沖縄県特定地域経営対策事業1億259万6,000円は、果樹温室のビニールやネットなどの発注が集中し、部材の納品が遅延していることによるもので、5月中旬の完了を予定しております。山川地区畑地かんがい排水等整備事業500万6,000円は、既設の撤去工事が3月末の供用開始後の着手となることによるもので、5月末の完了を予定しております。

8款2項、道路橋梁費の町道5号線道路改良事業2,321万円は、用地取得に時間を要し

3月12日（第4号）

たことによるもので、9月末の完了を予定しております。町道10号線道路改良事業6,660万円は、補償交渉に時間を要したことによるもので、9月末の完了を予定しております。町道73号線道路改良事業1,477万千円は、用地取得に時間を要したことによるもので、9月末の完了を予定しております。地方改善施設整備事業1,002万円は、県の交付決定が遅れたことによるもので、12月末の完了を予定しております。8款4項. 都市計画費の黄金森公園整備事業6,161万円は、補償交渉に時間を要したことによるもので、9月末の完了を予定しております。津嘉山中央線街路事業6,236万円は、補償交渉に時間を要したことによるもので、9月末の完了を予定しております。

10款2項. 小学校費の一般事務費(プール改修工事)299万9,000円は、南風原小学校プールの改修工事において、プールの水を抜いてからの施行となり、施工後はまたプールへ注水を行い常に水を入れた状態で管理します。そのことからプール利用開始に合わせ工事を行うことによりプールへの注水回数を減らして水道料金を抑えるためのもので、4月末の完了を予定しております。

8ページ. 第4表地方債補正は、北丘小学校西側避難通路整備事業及び小学校教室新增築に係る小学校整備事業債の補正で、380万円を増額し、変更後の限度額は8,680万円になります。

続きまして、歳入についてです。11ページ. 1款1項1目. 個人町民税547万2,000円の増額補正は、当初課税以降、課税客体の調査による追加、修正申告及び滞納整理等の実績によるものです。2目. 法人町民税622万円の増額補正は、調定実績によるものです。12ページ. 1款2項1目. 固定資産税2,721万7,000円の増額補正は、新築家屋の増等によるものです。13ページ. 1款3項1目. 軽自動車税154万3,000円の増額補正は、調定実績によるものです。

14ページから18ページの利子割交付金から自動車取得税交付金までの増額補正は、県からの交付見込額通知による計上です。

19ページ. 11款1項1目. 民生費負担金2,526万1,000円の減額補正は、公立及び法人保育園保育料及び主食費の保護者負担分で実績見込みによるものです。次、4目衛生費負担金9万1,000円の増額補正は、未熟児養育医療の保護者負担分で実績見込みによるものです。

20ページ. 12款1項1目. 総務使用料53万9,000円の減額補正、4目. 教育使用料40万6,000円の増額補正は、職員駐車場使用料で実績見込みによるものです。

21ページ. 13款1項1目. 民生費国庫負担金499万8,000円の減額補正は、実績見込みによる保育所運営費国庫負担金729万7,000円の増、小規模保育のもの木保育園の閉園等による地域型保育事業運営費国庫負担金1,637万1,000円の減、交付決定通知による保険基盤安定負担金98万円の減、サービス受給者増等による介護・訓練等給付費負担金の障がい者分53万7,000円、障がい児分451万9,000円の増によるものです。4目. 衛生費国庫負担金40万3,000円の増額補正は、未熟児養育医療費の実績見込みによるものです。続いて22ページ. 13款2項. 国庫補助金1億5,115万3,000円の減額補正は、1目民生費から6目総務費における各国庫補助事業の実績見込みによる補助金減によるものです。

23ページ. 14款1項1目. 民生費県負担金776万円の減額補正は、実績見込み等による保育所運営費県負担金364万9,000円、サービス受給者増等による介護・訓練等給付費県負担金252万9,000円、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金107万1,000円の増、地域型保育事業運営費県負担金818万5,000円、保険基盤安定負担金635万円、同負担金49万円の減によるものです。4目. 衛生費県負担金20万1,000円の増額補正は、未熟児養育医療費の実績見込みによるものです。24ページから25ページ. 14款2項. 県補助金の1億4,224万2,000円の減額補正は、県の追加交付決定による総務費県補助金の国土法事務補助金1万6,000円、農林水産業費県補助金の農業委員会等補助金65万6,000円の増はあるものの、その他の1目総務費から5目土木費の各県補助金については、それぞれの事業実績見込みによる補助金減によるものです。26ページ. 14款3項1目. 総務費県委託金の県民税賦課徴収取扱委託金296万3,000円の増額補正は、納税義務者数の増によるものです。

27ページ. 15款1項2目. 財政調整基金預金利子114万5,000円の減額補正は、基金運用の減によるものです。

28ページ. 16款1項12目. ふるさと寄附金474万3,000円の増額補正は、ふるさと納税件数増によるものです。歳出35ページのふるさと応援基金積立金に同額を計上しております。

29ページ. 17款1項1目. 財政調整基金繰入金15億6,047万1,000円の増額補正は、第8号補正の歳入歳出の調整により、基金からの取り崩しを行うことによるものです。取り崩

3月12日（第4号）

し後の同基金残高は1億685万6,000円となります。3目. ふるさとづくり基金繰入金18万9,000円の減額補正は、実績に伴う減となっております。

30ページ。19款1項1目. 延滞金350万円の減額補正は実績見込みによるものです。31ページ。19款3項1目. 貸付金元利収入1,000万1,000円の減額補正は、南風原町商工会貸付について貸付申請がなかったことによるものです。32ページ。19款5項2目. 過年度収入59万7,000円の増額補正は、未熟児養育医療費の国・県負担金の確定に伴う追加交付分です。3目. 学校給食収入71万3,000円の減額補正は、学校給食保護者等負担金で病休などにより給食を欠食したことによる減となっております。7目. 雑入9万1,000円の減額補正は、後期高齢者医療広域連合負担金精算金464万4,000円、津嘉山幼稚園落雷被害による公有建物災害の保険金88万円、臨時福祉給付金返還金37万5,000円の増はあるものの、契約台数の減による職員駐車場使用料一部負担金172万5,000円、新市町村振興宝くじ市町村配分金191万6,000円など、その他各収入の交付決定又は実績に伴う減によるものです。8目. 滞納処分費90万7,000円の減額補正は、公売等がなかったことによるもので、歳出37ページの不動産鑑定手数料88万7,000円及びレッカー車使用料2万円の同額が減となります。

33ページ、20款1項6目. 教育債は8ページの第4表地方債補正で説明した小学校整備事業債380万円の増で、事業費の減による北丘小学校西側避難通路整備事業債110万円の減はあるものの、津嘉山及び南風原小学校教室新增築事業において、単独事業分の起債が認められたことによる事業債490万円の増によるものです。

続いて歳出です。職員の人件費については、各節ごとの実績額を見込んで、それぞれの款項で増減しております。人件費の増減の主な理由は、教育長辞職による特別職員給料の減、産休・育休や病休職員に係る給与等の減、時間外勤務及び休日勤務手当の組み替え等があり、一般会計及び特別会計の職員給与等総額で2,676万8,000円の減となっておりますので各款での説明を省略させていただきます。

34ページ。1款1項1目. 議会費167万5,000円の減額補正は、実績見込みによる費用弁償及び政務活動費交付金の減となります。

35ページから36ページ。2款1項1目. 一般管理費1,140万1,000円の減額補正は、臨時職員の社会保険料や駐車場借料など実績見込みによるものです。5目. 財政調整基金費114万5,000円の減額補正は、歳入の27ページで説明したとおりです。6目. 目的基金費のふるさと応援基金積立金474万3,000円の増額補正は、歳入28ページで説明したとおりです。7目. 防犯対策費19万3,000円の減額補正は、防犯灯LED化を進めたことによる防犯灯設置及び修繕補助金の申請が少なかったことによるものです。8目. 企画費54万3,000円の増額補正は、ふるさと寄附金の増に伴う業務委託料等の増によるものです。10目. 不発弾処理促進費106万3,000円の減額補正は、実績見込みによるものです。11目. 諸費1,579万円の減額補正は、主に地域振興資料館整備事業の事業実績に基づく補助金額決定によるものです。12目. 地域づくり推進事業費93万9,000円の減額補正は、子ども平和学習交流事業の実績に伴う減です。14目. 電子計算費457万8,000円の減額補正は、番号制度関連のシステム改修が国の補助金交付の方針変更により次年度実施となることによるものです。37ページ。2款2項2目. 賦課徴収費90万7,000円の減額補正は、歳入の32ページで説明したとおりです。38ページ。2款3項1目. 戸籍住民基本台帳費7万円の増額補正は、病休職員の代替賃金の計上です。39ページ。2款6項1目. 監査委員費15万4,000円の減額補正は、実績見込みによるものです。

40ページ。3款1項1目. 社会福祉総務費9億8,137万8,000円の増額補正は、財政安定化支援事業繰出金が国からの通知により128万2,000円、実績見込みによる保険基盤安定繰出金846万8,000円など、繰出金の減はあるものの、中期財政計画で示した国民健康保険特別会計の赤字解消を行うため、財政調整基金を取り崩し、その他一般会計繰出金に9億9,999万9,000円を計上したことによるものです。2目. 老人福祉費105万7千円の減額補正は、実績見込みによるものです。41ページ。3款1項3目. 心身障害者福祉費594万5,000円の増額補正は、ゆうな園の発達支援心理士の中途退職による報酬122万6,000円、実績見込みによる委託料141万9,000円の減はあるものの、障害者通所給付費及び障害者自立支援給付費の国庫負担金超過交付償還金811万1,000円の増などによるものです。43ページから44ページ。3款2項1目. 児童福祉総務費214万8,000円の増額補正は、実績見込みによる法人保育園職員給与補助金170万円、母子父子家庭医療費助成金137万7,000円などの減はあるものの、子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の超過交付償還金1,502万3,000円の増によるものです。2目. 保育所運営事業2億148万1,000円、3目. 児童厚生施設費1,753万4,000円の減額補正は、事業実績見込みに伴うもので

す。

45ページ。4款1項1目。保健衛生総務費299万2,000円の増額補正は、保健師の産休代替の欠員による臨時職員賃金167万6,000円の減はあるものの、受診者の増による妊婦一般健診委託料354万7,000円、申請件数の増による未熟児養育療養費89万9,000円などの増によるものです。2目。予防費539万5,000円の増額補正は、実績見込みによる予防接種医師委託料の増によるものです。4目。環境衛生費88万円の減額補正は、浄化槽設置補助金の実績見込みによるものです。6目。保健対策推進費172万2,000円の減額補正は、食の応援事業委託料の実績によるものです。46ページ。4款2項1目。塵芥、し尿処理費128万4,000円の減額補正は、那覇市・南風原町環境施設組合への周辺まちづくり負担金で、今年度は繰越事業のみを実施し、現年度の補助対象事業を実施しなかったことによるものです。

47ページ。5款1項1目。失業対策費20万円の減額補正は、実績見込みによる臨時職員賃金の減です。

48ページ。6款1項1目。農業委員会費70万5,000円の増額補正は、実績見込みによる費用弁償26万5,000円の減はあるものの、歳入の24ページで説明した県の交付決定による報酬の増によるものです。3目。農業振興費6,721万1,000円の減額補正は、交付決定による青年就農給付金375万円、対象農家の事業実施が困難になったことによる高生産性農業用機械施設導入費補助金6,277万円、補助メニューの変更による園芸ブランド機械整備事業補助金69万1,000円の減によるものです。5目。農地費333万4,000円の減額補正は、実績見込みによる多面的機能支払交付金20万円の減によるもので、その他繰出金324万8,000円の減は、農業集落排水事業特別会計で説明いたします。

49ページ。7款1項1目。商工振興費1,080万2,000円の減額補正は、実績による住宅リフォーム支援事業補助金24万4,000円、歳入31ページで説明した南風原町商工会貸付金等の減によるものです。2目。観光費210万6,000円の減額補正は、シマじまガイド事業及び南風原地域発信力強化事業委託において、臨時職員が中途退職したことによるものです。

51ページ。8款2項。道路橋梁費87万4,000円の減額補正は、石油貯蔵施設立地対策整備工事61万9,000円、不動産鑑定手数料15万5,000円等、事業執行残によるものです。52ページ。8款4項1目。都市計画費1,816万4,000円の減額補正は、南風原町景観計画策定委託料の事業執行残27万6,000円の減です。その他繰出金1,807万5,000円の減については、下水道事業特別会計及び区画整理事業特別会計で説明いたします。

53ページ。10款1項2目。事務局費668万7,000円の減額補正は、町検定テストの印刷が不要となったことによる印刷製本費120万円の減、派遣実績による各種大会派遣補助金40万円減などによるものです。54ページ。10款2項1目。小学校費、学校管理費640万5,000円の減額補正は、採用時期のおくれなどにより学習支援嘱託員報酬105万5,000円、小学校用務員及び特別支援教育支援員の臨時職員賃金420万円の減などによるものです。2目。教育振興費11万8,000円の減額補正は、実績見込みによる要保護・準要保護児童生徒援助費34万3,000円の増、特別支援教育就学奨励費46万1,000円の減によるものです。3目。学校建設費521万円の減額補正は、北丘小学校西側避難通路整備事業の事業執行残です。55ページ。10款3項1目。中学校費、学校管理費642万7,000円の減額補正は、特別支援教育支援員の採用時期のおくれなどにより臨時職員賃金390万円の減などによるものです。2目。教育振興費345万5,000円の減額補正は、教育振興備品購入費執行残の176万7,000円、実績見込みによる各種大会選手等派遣補助金100万円、特別支援教育就学奨励費32万6,000円の減などによるものです。56ページ。10款4項1目。幼稚園費1,001万4,000円の減額補正は、預かり保育担当職員採用時期のおくれなどにより臨時職員賃金490万円の減などによるものです。57ページ。10款5項2目。公民館費47万5,000円の増額補正は、実績見込みにより光熱水費67万5,000円の増、舞台技術操作・管理委託料20万円の減によるものです。58ページ。10款6項1目。保健体育総務費1,101万5,000円の減額補正は、事業の精査及び実績による黄金森公園スポーツ施設活性化事業費の減によるものです。2目。共同調理場運営費232万円の増額補正は、燃料費、光熱水費などの実績見込み増によるものです。3目。学校給食賄費33万4,000円の増額補正は、野菜の価格高騰により不足する賄材料費の計上です。

59ページ。12款1項公債費は、主に平成28年度事業の借入実績及び平成18年度許可の臨時財政対策債、減税補てん債の利率見直しにより、元利均等償還払いのため、1目。元金償還金88万8,000円の増、2目。利子償還金533万6,000円は、先ほどの理由と、それから一時借入金が予定より減額になったためによる利子の減によるものです。

60ページ。14款1項1目。予備費7億2,000万円の増額補正は、平成29年度連結実質収

3月12日（第4号）

支額が赤字にならないための対応として補正するものです。以上が議案第22号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第8号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 幾つかありますので、順を追っていきたいと思います。まず、歳入の29ページです。財政調整基金の繰り入れで、15億円の繰り入れ、国保と予備費が主な要因だと思いますけれども、これまで残額が1億円ちょっとということで何度も質疑してきましたけれども、これが適正なのかというところです。要因はわかります。ただ結果として途中で運用上、1億円しか残高が残らないということに対してどのように考えるか見解をお願いします。

次に歳出の40ページです。国保のところ9億9,999万9,000円ですけれども、この金額がなぜこの金額なのか。これでも足りないわけですし、全額補?にはならないわけですが、これがマックスで出せる額というような、この金額の判断の根拠。また後の、これまで国保事業に関しては私たちも国の制度による要因とか、そういったことも当然理解しながら進めてきたわけですが、県統一下によってほかの市町村でもこのような措置がとられているのかどうか、その辺も含めて教えていただければと思います。

次に43ページの子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業補助金の超過交付ということで、償還金が1,500万円とちょっと大きいので、その内容を教えてください。

次に48ページです。高性能生産性農業用機械施設導入費ですけれども、6,000万円と金額が大きいものですので、ちょっと先方の要因ということですが、内容を教えてください。

次に56ページです。これは幼稚園で臨時職員が減ったということですが、臨時職員賃金でいくと490万円ですが、それ以外の部分が約倍ぐらいあるので、これは職員ということですが、ちょっと理由が書かれておりませんので、その辺もあわせて教えていただければと思います。

次に58ページです。黄金森公園スポーツ施設活性化事業費ということで、約1,000万円の減額になっていますので、今キャンプについての注目度というのが高いと思いますので、その内容を教えていただければと思います。以上、ちょっと多いですが、順を追ってお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まず、財政調整基金の繰出金についてでございます。10億6,047万1,000円繰り出すということですが、まずこれは2番目の国保の繰り出しがなぜその額なのかというの、関連してまずは私のほうからお答えいたします。10億円につきまして、これは中期財政計画で、まず平成29年度は当面10億円だと、それから向こう3年間、4年間で累積の赤字を解消しようという計画のベースによるもので、今年度は10億円ということです。あとはプラス5億6,047万1,000円、最後に予備費に積む7億2,000万円、差額が最終補正の収支、いわゆる歳入歳出のプラス分でございます。意味は最終補正の赤字分とかそういったものを除くと1億5,959万2,000円が歳入増加ということも踏まえましてですが、結果1億685万6,000円の残ということで、いろいろ議論がある額だと思うんですが、実は2年前におおむね標準財政規模というのがございまして、これは自主財源の歳入のベースです。地方税と交付金とおおむね足した額です、これは。57億円とか58億円という額になるんですが、おおむね20%程度ということを目指していたんですが、どうしても中期財政計画をするときにも、この期間はそれを下回ることもやむなくという計画を立てさせていただきたいということで計画は立てました。結果、最終的に1億685万6,000円ということですが、それは先ほど触れました7億2,000万円程度が予備費に行くということで、決算が終わった後は、それが一応は戻ってくるということでございますが、やはりこれが私の答弁が、議員の質問に的確に答えられていないというのは重々承知なんです、そういう繰り返しになっております、これは3年ほど前からですね。それをやらないという、なので15億円というのをまずめどに、今年度は国保の累積赤字と平成29年度の見込みの赤字分をこれで補うという計画にしております。そういうことで財政調整基金についても非常に厳しい状態が続くと思うんですが、その辺もご理解いただきながら、各事業の、よく言うスクラップアンドビルドですね、そういったものも見込みながら、今後の財政運営に取り組む必要があるということでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国保の他市町村の状況ということでお答えいたします。平成30

3月12日（第4号）

年度に向けて他市町村ではどうかという部分でございますが、それぞれの財政事情によって、これまで国保の財政支援一般会計からのその他繰り入れという部分では、それぞれの市町村が対応してきているところがございます。平成29年度までに積み上がった赤字については、それぞれの市町村が解消するというようになっております。本町は赤字額をしっかりと見せていくという部分で平成27年、28年と繰り入れしてこなかったわけですが、平成29年度までの部分は解消しないといけないということで、先ほど総務部長からございましたように、中期財政計画で示されたとおり、今年度はまず10億円繰り入れるということになっております。他市町村においてもそれぞれの状況によって、赤字があるところはそれぞれその他一般会計繰り入れを行っているというのがございます。

それからこども課のほうの、子ども・子育て支援金の国庫補助の返還の部分でございますが、これは国庫補助金、子ども・子育て支援交付金、それから保育対策総合支援事業補助金、年度当初で交付申請しまして、この交付申請額で交付決定されてきます。実際、年度終了後に、4月上旬ごろ実績報告しまして、その後確定ということになりますので、実際使った額に対して補助金が多く交付されていたということによる返還金となっております。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 48ページの高生産性農業用機械施設導入費補助金についてですが、このほうにつきましては、当初議会でも野菜温室導入の件をご報告していましたが、導入予定の農家に身体に病気があることがわかりまして、少し負担が大きいということで導入を辞退したことによるものです。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは歳出、56ページの幼稚園費の主な減額についてお答えします。まず臨時職員の賃金以外には総務部長が歳出の概要説明の冒頭で説明したとおり、産休・育休職員に係る人件費の減が主な内容となります。また、黄金森公園活性化事業の減の主な内容は、イオン南風原店から陸上競技場までの観客送迎バスの使用を行わなかったことと、また同事業については運営管理を民間の会社に委託をしておりました。それを委託せず直で我々職員がやったことが大きな原因となっております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは順を追っていきたいと思います。まず財政調整基金と国保の9億9,000万円がリンクしているというのは当然理解できる場所ですけれども、今のものでいくと中期財政計画どおりということですが、理解は当然できます。理解はできずけれども、計画どおり、なかなか残額が1億円という中では、次年度以降も、それは返済額は少し平準化するというか、少なくなりますけれども、やはりちょっと不安だなと。当然義務的経費もふえていたり、実績見込みによる数字というのもこれから上下していくわけですが、やはり年度途中であってもその残額については非常に不安だなというところが正直なところだと思います。また町民の皆さんにおいても、その借金に対して貯金が1億円しかないというのは事実ですので、そのあたりをこれからお互いにできるだけ不安を与えないような行財政計画というのを運営していかないとはいけません。

ただ、次の40ページの約10億円弱のお金ですけれども、今後のものについては約6億、7億円ぐらいになるのかと思いますが、計画どおりに、例えば1億円を割るかもしれないと、借り入れが必要になるとか、そういった可能性の場合も計画どおり支出していくのかどうか。要するに不安を与えないためには計画は10億円を立てていたけれども、やはり平準化して5億円ずつ返していくとか、そういった方法もちょっとこれは国保の計画とも関連すると思いますが、そういうこともあり得たのかなと、今後もあり得るのかなと考えますけれども、その辺をまずどのように考えるかお答えいただきたいと思います。

次に43ページの子ども・子育てのほうはさまざまな交付金が積み上がって、結果的に1,500万円ということですが、総額、これ多分前も聞いたような気がしますが、総額は非常に大きいお金の中で何カ所かのものが積み上がって、結果1,500万円になったと。そのような理解でいいかどうか。その内訳についても、総額とあわせて教えていただければと思います。以上、2点お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まず、中期財政計画で見込んでいたのと、平成30年度、一つ大きく変わった部分が普通交付税でございます。これは新年度予算の、まず財調を計画どおりいかなかったのが、財政調整基金を取り崩さず予算編成というのは見込んでおりました。しかしながら、普通交付税が2億5,000万円弱、これは臨時財政対策債も合算してなんですが、この部分をどうしても埋めないと、歳出は中期財政計画で見込んでおりました

3月12日（第4号）

ので、その辺の影響が大きかったというのがございます。あとはほぼ、この中期財政計画を踏まえた予算編成にはなっているんですが、地方交付税の減と地方税の増の見込みが大幅に変わりました。どうしてもこの辺がございましたので、今回の最終の補正になっているということです。それから中期財政計画では、まず平成29年度に国保の累積赤字の件ですが、10億円を繰り出すという予定です。次年度について3億8,700万円と3億円ということでございますが、議員からもあったように、やはりこれは他の財政事情も含めながら見て、これはしかしゴールは平成35年度で解消でございますので、それをもう少し緩やかにしていくのか、それはトータルの歳出とも検討していく必要はあるだろうと思います。なぜ10億円かと、この最終補正ですね。平成29年度まで、28年度までに積み上がった累積赤字を補?した部分については、次年度も後の年度に10%程度が支援金としてくるという情報もございますので、それを踏まえた上での財政計画どおり10億円をまず赤字を補?するという考え方でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども・子育ての返還金でございますが、議員おっしゃるとおり、主な点でいえば20学童の運営費、そして処遇改善、もろもろの精算が行われたもの。保育園でいえば延長保育、一時預かりなどのものによるもの、そのトータルの返還金となっております。今の子ども・子育て支援交付金でいえば1,319万円ということになります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 この事業、総額で補助基本額が2億2,062万9,083円、これの精算によるものであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。財調のものも、国保の大きい金額のものも当然地域財政計画がこの額を変更すると、あらゆるものを変更しないといけないという、その積み上げの度合いにもよると思いますけれども、またあわせて、これは今までの議会の中で、やはり国の制度によるところが大きいので、国による支援、それを求めていくというようなことがこれまで繰り返し答弁をされてきました。今回、国保が一元化されるということになったわけですが、どの市町村においても同様の努力がされていると。そういった点では引き続き、求められる支援は求めていくということでもいいのかどうか。その辺も、これまで町長もずっと努力をされてきたと思いますので、最後にその辺だけ、今後の見通しを含めてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 この問題等においては、特に平成30年、一元化において、県に対しても、私今まで制度の、沖縄県に特殊事情があって、こういうふうに大きな不利益をこうむっているということを申し上げて、何らかの措置をお願いしたいという形を再三やってみましたが、今回また継続して国に対してもやりながら、県に対しても、平成30年からは県も同じように国保加入、今市町村が担っているもの、市町村だけの負担じゃなくて、県も一助は担ってもらわないと困るという思いで、県に対しても平成30年度以降、平成29年度までは各市町村単位でやるが、平成30年度においては県も国保を一元化することによって加入されますので、県に対しても市町村だけに負担をさせるのではなくて、県も応分の負担を考えてもらいたいと強く要請していきたいと。これに対して、県知事からは検討しましょうということをお願いしておりますので、検討だけで終わるのではなくて、これに対して差額分について、市町村も努力をするが、県もこれに対して差額分については約60億円ぐらいの赤字になりそうだと。保険を改定すると、これだけ一挙にやると国保の住民の皆さん方に理解させるだけの根拠をもっていないと、そうすると一挙に改定することはできないからこの分は平成35年、36年までには全国並み、若干有利に働く経緯もありますので、その間は県もやってもらいたいということ。市町村じゃなくて、これも行政は今後とも県との調整も進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 ほかに質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 関連するので、私も質疑します。まず、今回の補正13億円けれども、財政調整基金の取り崩しが、繰入金が15億円、ほとんどが、全部が財政調整基金の取り崩しになります。4年前はたしか基金が30億円かな、あったと私記憶していますが、今、基金の残が10億円ということで。それからすると、今後の財政運営は非常に厳しい。

3月12日（第4号）

基金がないと新しい事業も恐らく、国が補償しても、県が補償しても裏負担を持っていないという事業も出てくるかもしれない。そういう財政運営のやり方が間違っているのではないかと私は思っています。それは違うと皆さんの考え方があったら述べてください。

それともう一つ国保の話。他市町村は、国保の累積赤字というのはなかったと思う。なぜならば、単年度で一般会計から繰り入れて国保の歳入を補?していました。補?するのがほとんどの市町村ではなかったかな。だけど南風原町は十何年か累積赤字、それが16億円だったか、平成29年度は。16億円の財政赤字があったと思うが、今回国保の繰り入れに対して民生費のほうで、さっき言っていた9億9,000万円の繰り入れかな。同時に7億円の予備費、財源がないのに予備費が7億円。これ赤字解消しよう。赤字解消をするために予備費で連結赤字決算にならないという想定でやっていると思うが、これも含めて財政状況がかなり厳しいと思います。なぜそうなったのか、そうならざるを得なかったのか、もちろんこれは執行部だけの責任じゃないです。我々議員団も、議会にもその事業を認めて、その予算の事業を認めて執行部は事業を執行してきたんですから、我々議員にも責任はあります。それは重々承知しています。今言ったような財政状況というのが我々議員団も、議会も把握できなかったことも大いにあるだろうと私は思います。そこで質疑します。

さっき言ったように、財政状況、平成30年度の予算を組みますが、特別会計を含めて財政運営をどうしてやるのか。中期財政計画ももちろん皆さん持っています。そのとおりいくのかどうか、私は今不安でなりません。そういった面で皆さんの財政計画、予算というのは単年度収入ですよね、当然その単年度に入る収入でもって歳出を組むというのが予算の性格です。今言ったように赤字というのが7億5,000万円を予備費で繰り越さないと、会計の赤字を決算の段階での、その想定のもとでやられていると思うから、もう一度財政状況について皆さんの考え方を述べてください。以上です。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 全体的な財政運営の、基金との関連については先ほど照屋議員に答弁したとおりでございますが、いかんせん本町では単年度で国保の赤字を補?してきました。おっしゃるとおりです。5%というか1億円前後だったと思います。しかし、前期高齢者の交付金が始まって、かなり影響が大きくなってきたということで、平成26年度からは、これはしっかりとこういった状況をお見せしようということで議会でも説明して、そういった累積赤字という形で見せて、それを連結と決算では赤字にならないというふうな、これが正解か不正解かはさておき、こういった財政運営をしてきたという事実があります。やはり県単位化で平成35年にはこれまで積み上がった赤字を解消するというルールがございますので、それを、中期財政計画を定めて、まず平成29年度で10億円は、この赤字を解消していくという計画のもとでございます。

それでもう一つは、先ほどの繰り返しの答弁でございますが、この計画と一番乖離した実績が普通交付税ですね、これも試算でこれだけ減が見込まれるということで、平成30年度取り崩して、財政調整基金を取り崩してこれを補う形での予算編成を行いました。今後、実際に平成31年度…、30年度も含めますが、かなりの歳出削減が必要だろうと思います。まさにこの事業をずっと1から順番に並べて、町民生活に何が直結するのかしないのか、これは非常に各課、各人で意見が分かれるところではございますが、そういった予算編成を強いられるというのは事実、これから迫ってまいると考えています。これは大いに議論しながらやっていく必要がある。町税は、非常にありがたいことに伸びてきているんですが、劇的にふえるということはかなり厳しいです、何かない限りですね。そういうことも含めまして、町民の皆さんにこういったふうな予算編成ですよというようなもの。それから一部事務組合との関係、それぞれの団体との関係も今後慎重に見直すのか、重点配分するのかを含めて皆さんと議論が必要だというふうに思っています。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 あと一つ、地方交付税減になったという説明があったんですけども、逆に私から言うと、財政需要額、財政収入額、これまでの地方交付税の計算としてそういうものがあつたと。それが結局は地方交付税の過大見積もりがあつたんじゃないかと、されたんじゃないかと。歳入額を見積もらないと歳出額もない。当然のこと。そこに誤りがあつたんじゃないかと。財政基準収入額から需要額を差し引いて幾ら財源が不足だということで交付税というのが、交付されてくるものがこれまでの方法だったと思うから。なぜそれがそれだけ地方交付税が過大に見積もられているのか、それが私は不思議ではない。歳入というのは100%計上しても歳出は毎年皆さんの予算を削ってくるわけでしょう。交付税などは100%計上というのはまずあり得ないと。90何パーセントか、少し余裕を置いて歳入を操作できるようにやってきたのがこれまでじゃないかと私は思いま

3月12日（第4号）

す。歳入をずっと余らせておいて、歳出予算を組もうとしたら、当然そこには赤字が出る。今言ったように、交付税の積算、交付税の見込額とかそれも少し甘かったんじゃないかと。さっき言った国保の問題もしかり、他市町村とも違う方法で南風原町はやったために累積赤字を1回に10億円も出さないといけない。その結果を招いたわけでしょう。そういった面で財政運営のやり方が間違っていたと私は思う。あとは私は一般質問でやりま

す。終わります。

○議長 宮城清政君 ほかに質疑ありませんか。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 議案の資料の1ページの真ん中ほどにアスベスト解体というのがある

りますね、ちょっと休憩をお願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時04分）

○議長 宮城清政君 再開します。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 じゃあ、そのアスベスト解体の除去に時間を要し工事着工がおくれた云々とあるんですけども、その工事の流れというものを確認したいということ。それからアスベスト自身が持っている物質を認識した上で、その業者の方たちは取り組んだのかどうか。除去に時間を要したというのはどういうことなのか。その辺の流れ。それから本町の公共物でアスベスト材を使用しているところは、どういったところがあるのかどうか、そういったものも調べていれば教えてください。以上です。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 アスベストの件についてお答えいたします。今回の説明で申し上げます地域振興資料館、旧津嘉山公民館ですね。津嘉山公民館のほうで解体作業中にアスベストが発見されました。そのアスベストというものは有害な物質で人体に吸い込むと、呼吸機器などに病気が発生する可能性があるという物質でございます。このアスベストの除去に当たっては専門の知識を持った解体業者のほうがこのアスベストの撤去作業を行っております。よって通常の解体作業よりもアスベストが混入されていた建物の解体に時間を要したというのが今回の説明でございます。現在、南風原町が管理しているアスベストの施設については、旧社協、社会福祉センターのほうで使用の可能性があるという形になっておりますので、もし仮に解体するとなった場合には、そのあたりの事前調査も必要になってくるものだと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。先ほどの解体ですけれども、途中で見つかったというか、わかったと。途中でわかる前の、工期というのはどれぐらいで、わかってからどのぐらいだったのか。その時間差というのはどれぐらいあるんですか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 解体作業においては、アスベストが混入しているだろうというふうに十分な推測を立てて作業に入っておりますが、実際の解体作業においてアスベストが出ていますので、そこを踏まえて現場のほうと、解体作業の工期を調整していきます。結果、アスベスト解体作業の期間が予定よりも延びたということになります。期間においては2週間程度期間が延長したと報告を受けております。

○議長 宮城清政君 ほかに質疑ありませんか。7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは説明書の1ページのほう、児童福祉費の道路接続の変更手続ということですが、開園が6月の初旬ということになっておりますが、これはどうしてこの辺がわからなかったのか、何か法律的に改正があったのか、保育所の4月開園というのは大きいと思いますので、そこら辺の理由を教えてください。

あと、3ページの未熟児養育医療費の実績ですけれども、この辺は何人であと14回の妊婦健診がありますが、この辺との絡みというか、その辺はどういうふうになっているのか、要因とか指導とかはどういうふうに行われているかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。保育所の開園につきましては、4月に開園を目指していたところではございますが、今回は当該保育園に町道から入っていく道路がありますが、寿スイミングスクールのほうから入っていく道路。以前はこの道路でもって建築確認申請が取れていたということですが、今回、改めてやまびこ保育園の改築に当たっての建築確認申請において、この道路の状況が今の建築確認申請においては、すぐに許可がおりるような状況ではなかったということが出てきまして、そこを改めてまた建築確認申請を取り直すという部分が出てきまして、その部分に時間を要したということござ

います。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 未熟児養育医療のご質問にお答えいたします。未熟児養育医療は平成29年現在では19件を見込んでおります。去年の平成28年度の実績は18件でございました。あと妊婦健診との関連ですけれども、母子手帳の発行時に栄養状態とか、本人の健康状態とかをお伺いして、もしその時点で健康上気になることがあれば、保健師、栄養士の指導をしております。あと妊婦健診の結果も、結果表ということで医療機関のほうから保健福祉課のほうに届きますので、それを保健師、栄養士が確認をしながら、もし切迫流産の可能性があるという場合は、それをまた指導しております。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 先ほどの保育園の件ですけれども、当初は建築確認とれていたのに、後でというのは、だからその理由がちょっとよくわからない。当初は確認できていたのに、改めてやったときには今の答弁では確認できていなかったというのがちょっと…。法律的に何かがあったのか、それでとれなかった。変わった理由というのがまずお聞きしたい。最初はとれていたわけですね。当時。だからその辺の基準がいつ変わって、どうしてそれがわからなかったという理由をお聞きしたい。

未熟児の養育ですけれども、これは14回の妊婦健診とは余りかかわり合いがないということですか。そこだけお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 これは当初というのは、今回の事業の当初ではなくて、周辺、あの一带開発されていく中において、当時はあの道路でとれていたということだそうです。しかし、現在の建築確認においては、あの道路ですぐにはおりなかったということが出てきたということで、そこの変更をするための手続において時間を要したという部分でございます。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 未熟児養育医療は出生体重が2,000グラム未満で、入院が必要な新生児に対して国、県、市町村でその医療費を助成するというものです。なので、妊婦健診のときはわからなくても出産したときに2,000グラム未満で入院が必要であれば、医療費は助成されるということになる。そういう事業です。

○議長 宮城清政君 ほかに。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 説明資料の6ページ、議案書の35ページから36ページ、防犯対策のほうですけれども、防犯灯LED化を進めたことによる防犯灯設置及び修繕補助金の申請がなかった、少なかったということですが、要するにLED化をどうせするんだから、この蛍光灯は取りかえる申請はしないでおこうという自治体側の判断とみていいのかどうか。私はそうなのかと思ったんだが、しかしながら今防犯灯は全部町のものになっているんでしょう、LED化するために。そうですよね。ということは、各自治体からこれは直してくれとかどうのこうのというのは、町のあれだから補助金という形になるのか。町のものだから自分たちのものを直すわけだから。それとも予算としては、要するにメニューとしてはこの補助金を使うしかないということなのかなと。ちょっとこの辺をもう少し詳しく教えてもらえませんか。

それからもう一つは、43ページから44ページ、これは児童福祉のほうかな。先ほど照屋仁士議員の質問の中で超過交付償還金1,500万円余りのものが、何か学童のほうも含まれるか云々あったんですけれども、含まれるというふうに聞いたので、項目に含まれるということなのか、要するに超過金の返還が学童の、要するにこれまで、たしか平成27年、28年だったか、学童保育のほうに上げて、ちょっと違うということで返還があったということ、あれと同じようなことが今度も起きたということなのか、それをお聞きしたいと思います。

それから小学校、中学校、幼稚園のほうに、臨時職員が3カ所にあるんですけれども、小学校用務員及び特別支援教育支援員の臨時職員などが減というふうになって、それは採用時期のおくれによるものということなんですが、これは3カ所ともそういうふうになかなか見つけられないものなのかどうか。それともおくれというのではなく、例えば12カ月じゃなくて、半年とか一月とかそういうものの予算を組んだけれども、そういうふうなものだったのか。実際に現場が必要とする時期が短かったのか、これから見ると募集したけど採用がなかったということだと理解できるんですけれども、実際そうなのかどうか。それをお聞きしたいと思います。

それから先ほども予備費の話があったんですけれども、予備費を7億2,000万円余り増

3月12日（第4号）

にしているんですけれども、連結決算の、要するにここの実質収支の関係で赤字にならないためというふうになっているんですが、これは赤字になる可能性、これまであったのは国保の赤字でずっと積みまして、14億円ですか、平成29年度までに、28年度分かな。それで14億円。それで10億円を返すわけだから残り4億円ですね…。今年度も入れてでしょう、これは。今年度入れなかったら、たしか14億円だったと思うんですけれども、10億円を返して、要するに平成29年度分までの分は早目に赤字解消しなさいということですから、それを10億円返して、残りの4億円と。これはまた何年かに分けて、平成35年までにやるわけですから、分けて解消するわけですね。それと平成29年度の赤字も1億幾らかあるということなんだけれども、これは足しても5億円まではいかないんじゃないかと思ったりするんだけれども、この辺は7億円積みます。今までが4,000万円ぐらいでしたか、必要があるのかなと、これだけ、こんなに多く。その点をもう少し詳しく説明してもらえませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。まず、国への償還金の部分でございますが、これは学童の分も含まれております。平成28年度の事業の実績に伴う返還ですので、当然、平成28年度当初で交付申請した部分について交付決定を受け、国からお金がおりてきたわけですが、平成28年、1年終わりました、4月に実績報告した段階でこの分は多い。ですから返すという、その部分でございます。学童の償還金の部分がございましたが、その部分も含まれてきます。当然、補助事業に該当しなかった部分でございますので、該当しない部分は後で返還するというのは補助事業の決まりですので、当然その部分も含まれてきてはいるということでございます。

それから国保の財政についてでございますが、平成28年度までに積み上がった累積赤字が13億9,699万9,000円、約14億円でございます。今年度に積み上がる分が3億円近くを今現在では見込んでおります。合わせて約17億円を見込んでおりまして、そのうちの10億円をまず平成29年度に繰り入れていただくと。残り7億円近く、中期財政計画においては6億8,700万円ですが、その部分を平成30年度、31年度で繰り入れていただくという計画でございます。ただ、国保の特会においてはその部分を含め、税率の改正、そういった部分も見据えて平成30年度はしっかり、平成30年度以降の国保特会の財政運営を検討していくという状況でございます。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 幼稚園、それから小学校、中学校の臨時職員の減額についてですが、議員ご質問にありましたように、当初からの枠についてなかなか埋め切れなかった、採用がなかったことが主な要因でございます。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 工事による防犯灯の設置、また修繕に関する補助でございますけれども、工事をするに当たって、LED自体は…、防犯灯の財産としては南風原町が引き取っているという形です。これは一括交付金で整備するためということですので。今工事しておりますので、できるだけ予算を削減しようということで、待ってもらっているというのもございますけれども、基本的には工事によって出てきた、古いのがございますので、これをストックしておいて、それで新しく修繕が出てきた場合、それで取りかえたりしております。これも町のほうでやっておりますので、ことしに限っては修繕に対する費用は出ておりません。新設に関しても、また総務課での防犯灯設置等がございましたので、その辺の調整で、今年度に限っては今のところの実績としてはまだないという状況です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 記憶があるうちにLEDの話を。先ほど確かに町のものですと、防犯灯は全部そうだと思うんですけれども、だからこれまでの古い、撤去したものをまたこれつけかえたいと云々ありましたけれども、だから各字に対する補助金とかという感じではないんでしょう。皆さんのところでやる。これはこういうメニューだからそういうふうにな名前が出てきたということだけなのかと。私はこれは各字から申請しないと直してもらえないとか何とかあるのか。この防犯灯は町のものなのではないでしょうか。そういう意味ではちょっとおかしいなと思います。

先ほどの学童の件ですけれども、確かに事業の実績で返還というのは、それはわかります。ところがこれまでの事業に当たらないと、このメニューに。ということで2年連続で返還だったはずなんです。その事業でもらえるということだったけれども、実は中身が違っていたとか。それで学童を運営している側と町のほうで、やっぱり意見の疎通、ちゃん

3月12日（第4号）

とこの事業の内容を確認すべきだというふうな、そういう意見も出した覚えがあるんですけども、今度もそういうことなんでしょうか。この事業に該当していなかったものがあるという説明があるんですけども、そういったものにも補助金を出して、結果として、いや、違うということでもた返還というふうになったということなんでしょうか。実績が人数的に減ったとかというのだったらそれはわかりますけれども、その辺、また今度もというふうになるんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。平成28年度分の返還ですので、この部分は。平成28年度分の事業の返還ですので、要するに平成28年度にそのような形…、例えば学童クラブ支援員と処遇改善事業において、例えば1クラブあたり290万4,000円という補助単価がございしますが、これで受けられるということで当初補助金、交付申請をして、それで交付決定を受け取っているわけです。ところがこの290万4,000円を受けられる事業をすることができなくて、結果的に154万1,000円とか単価が下がる部分で実績がなったということで、その部分を返還ということで、学童のほうからは平成28年度事業が終わった時点で学童は先に町から交付を受けていますので、学童からは町は返還を受けて、そしてさらに町はまたこれを国に返すという仕組みでございします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時29分）

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 先ほどの学童の件ですけども、ということは事業自体は別におかしくない。これまで返還があったのは中身がちょっと違っていたということだったんですよね。要するに事業の中身の理解のあれでしてなくて返還があったと。今度の場合は、やる予定だったのがやれなくて返還ということですよ、今の説明だと。この事業を組んだんだけど、結局はこの事業ができなくて返還と、学童について。それだったら理解できますけれども、ちょっとこれまでの返還のこととは違うということで。これまで違っていたと思うんです、皆さん方の事業に対する理解と学童側の理解が違っていたと。それで請求したのが実は中身が違っていた。そういうことだったと思うんです。今度はだから違うんですねということをもう一度お願いしたいと思います。

それと教育委員会に再質問をするのを忘れていました。この採用のおくれによる影響はなかったのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

それともう一つ、経済課に。住宅リフォーム支援事業24万4,000円、結果的にそういうふうになっているんですけども、たしか今年度は抽選で大分減らしたんですよ。大分というか、幾らだったか、3分の1ぐらいになったのかな応募が。抽選で大分切られたというんですけども、もっととっていけば少々不足するぐらいでもやってもよかったんじゃないのかなというふうにこの結果で。最高で20万円、ですから200万円程度の工事はできたということなので、ちょっともったいないなという感じはしますが、皆さん方は抽選で切って、それでこういうふうに1件分ぐらい残したということはどういうふうに評価しますか。その点を聞きたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。この学童の返還金に関しては、これまでの説明と同じでございします。交付申請時点では確定ではございませんので、あらかじめもって、今年度はこの事業をやります、これだけのこうやりますということで、概算で交付決定を受けたものに対して、1年終わった時点で精算で還付というふうになるわけです。町から学童への補助も、これまでも説明したとおり町の補助事業ですので、当初はそれぞれ学童が290万円余りの単価で積算して、これでいけるということでやっていったわけです。実際1年通していくと、この290万円余り、この事業には該当できなくて、単価が154万1,000円のものになったということでの差額を学童から返還してもらって、その返還してもらった分を今回また国に町が返すというふうな、そういう流れでございします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 臨時職員の採用のおくれによる影響についてのご質疑ですが、保育事業、幼稚園の運営については教頭もしくは他の職員がフォローして、カバーして実際保育を行って影響ありませんが、そのカバーする職員、幼稚園教諭、教頭、他の職員にやはり負担をかけているということになります。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 抽選で今回やりましたけれども、予備もってやっ

3月12日（第4号）

ております。今回、12番目の方まで補助をいただいております。実は当初は10名の方が当選ということでやりましたけれども、途中で辞退の方がお二方出まして、それでまた追加で行ったんですけれども、済みません、10名採用して辞退がありまして、2人を追加しましたけれども、またお二方のうち、お一方また辞退ということになりまして、こういうことがございまして、期間的にも執行できない状況になったものですから、それで24万4,000円の残が出たということでございます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時50分）

○議長 宮城清政君 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第22号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第22号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第23号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

○議長 宮城清政君 日程第4．議案第23号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第23号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号） 平成29年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億1,338万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億2,559万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第23号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、補足して概要説明いたします。今回の補正は、中期財政計画で示されました国保の赤字解消を行うために、一般会計から10億円の繰り入れを行うこと。さらに国、県支出金、その他の交付金の交付決定通知や実績見込みに伴い補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ3億1,338万4,000円減額し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は65億2,559万2,000円となります。

それでは歳入について、まずご説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目．一般被保険者国民健康保険税464万3,000円増、2目．退職被保険者等国民健康保険税1万3,000円の増は、平成29年12月末現在の調定額に各節の平成28年度収納率を乗じた額を計上したことによるものです。

7ページです。4款1項1目．療養給付費等負担金8,341万3,000円の減は、平成29年度国民健康保険療養給付費等負担金交付申請に基づく療養給付費等負担金7,573万8,000円減、介護納付金負担金767万5,000円の減によるものです。2目．高額医療費共同事業負担金1,042万5,000円減、3目．特定健康診査等負担金35万7,000円の減は、交付決定通知によるものです。8ページ。4款2項2目．財政調整交付金10億9,569万9,000円減は、一般会計からの繰り入れにより歳入歳出不足調整額が減となったことが主な要因です。8目．国保制度関係業務準備事業費補助金559万3,000円増は、制度改正に向けての国保標準システ

3月12日（第4号）

ムの構築にかかる補助金で、補助率が10分の10となっております。

9ページをお願いします。5款1項1目．高額医療費共同事業負担金1,042万5,000円の減、2目．特定健康診査等負担金35万7,000円減は、交付決定通知によるものです。

10ページから12ページ。6款1項1目．療養給付費交付金から8款1項2目．保険財政共同安定化事業交付金までの増減につきましては、支払基金、国保連合会からの決定通知によるものです。

13ページです。10款1項1目．一般会計繰入金9億8,135万6,000円の増は、国通知や実績見込みによるものと、国保の赤字解消を図るためにその他一般会計繰入金として9億9,999万9,000円の計上によるものでございます。

14ページです。12款4項1目．一般被保険者第三者納付金18万7,000円減、3目．一般被保険者返納金44万7,000円増は実績による計上です。

引き続き、歳出についてご説明いたします。歳出、16ページから25ページについてです。2款1項1目．一般被保険者療養給付費から25ページの10款1項1目．利子までの増減につきましては、国や県、支払基金、県国保連合会からの交付決定通知及び実績見込みによるものでございます。

26ページをお願いします。11款1項3目．償還金1,960万1,000円の増は、平成28年度国保療養給付費等負担金の確定による超過交付額の国への償還金1,667万1,000円、平成28年度国民健康保険基盤安定負担金等の県負担金の確定による償還金293万円の計上によるものです。以上が、平成29年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第23号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第23号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第24号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長 宮城清政君 日程第5．議案第24号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第24号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 平成29年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,022万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,500万1,000円とする。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第24号 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、概要をご説明いたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により、後期高齢者広域連合納付金等の補正の必要が生じたので、歳入歳出にそれぞれ1,022万1,000円を増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は、2億7,500万1,000円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目．特別徴収保険料661万9,000円の増、2目．普通徴収保険料239万4,000円の増は、平成29年1

3月12日（第4号）

月末現在の調定額に収納見込率及び平成28年度収納率を乗じた保険料額を計上しております。

7 ページお願いします。3 款 1 項 1 目．一般会計繰入金120万8,000円の増は、時間外勤務及び休日勤務手当にかかる 1 節．事務費等繰入金22万円の減はあるものの、2 節．後期高齢者保険料保険基盤安定負担金142万8,000円増によるものです。

引き続き、歳出についてご説明いたします。8 ページです。1 款 1 項 1 目．一般管理費22万円減は、3 節．職員手当等の減によるものです。

9 ページ。2 款 1 項 1 目．後期高齢者医療広域連合納付金1,044万1,000円の増は、歳入 6 ページの徴収保険料及び歳入 7 ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金の増によるものです。以上が、平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第24号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第24号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第24号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第25号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

○議長 宮城清政君 日程第 6．議案第25号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第25号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号） 平成29年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,292万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,682万2,000円とする。2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することが出来る経費は、「第2表繰越明許費」による。（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について概要説明をいたします。まず、2 ページから3 ページにかけての第1表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、事業執行及び完了に伴い必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ1,292万円減額し、補正後の下水道事業特別会計予算額は6億9,682万2,000円となります。なお、今回の補正額の増減理由としましては、ほとんどが実績見込みによるものであります。増減額の大きな項目について説明いたします。

4 ページの第2表繰越明許費について説明いたします。1 款 1 項．公共下水道事業1億6,096万円は、工事に支障となる電気通信施設等の移設に不測の日数を要し年度内完了が困難となったことによるものであります。8 月末の完了を予定しています。

続いて、5 ページの第3表地方債補正について説明いたします。下水道整備事業債180万円の減は、補助対象事業の組み替えによる80円増はあるものの、流域下水道建設負担金の確定による260万円の減によるものです。

次に歳入について説明します。8 ページ。2 款 1 項 1 目．下水道使用料394万9,000円の増は、現年度分と滞納繰越分の実績見込によるものであります。

3月12日（第4号）

9 ページ。5 款 1 項 1 目。繰入金1,506万9,000円の減は、歳入歳出の増減によるものです。

10ページ。8 款 1 項 1 目。町債は、5 ページで説明したとおりでございます。

次に歳出について説明いたします。11ページ。1 款 1 項 1 目。下水道事業費1,279万9,000円の減は、事業組み替えによる工事請負費の増はあるものの、事業実績によるものであります。

12ページ。2 款 1 項 2 目。利子12万1,000円の減は、実績によるものです。以上が平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第25号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第25号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第26号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

○議長 宮城清政君 日程第7. 議案第26号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第26号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号） 平成29年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,352万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,938万5,000円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第26号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）について、補足して概要説明いたします。まず、2 ページから3 ページにかけての第1表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、事業執行及び完了に伴い必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ7,352万円増額し、補正後の土地区画整理事業特別会計予算額は10億5,938万5,000円となります。なお、今回の補正額の増減理由としましては、ほとんどが実績見込みによるものであります。増減額の大きな項目について説明いたします。

4 ページの第2表繰越明許費について説明します。2 款 1 項。津嘉山北土地区画整理事業6,550万円は、物件等補償交渉に時間を要し年度内に移転が完了しないことによるもので、9 月末の完了を予定しております。

次に歳入について説明します。7 ページ。1 款 1 項 1 目。保留地処分金7,695万4,000円の増は、実績によるものであります。

8 ページ。3 款 2 項 1 目。総務費補助金148万円の減は、磁気探査支援事業の実績によるものであります。

3月12日（第4号）

9 ページ。5 款 1 項 1 目。繰入金300万6,000円の減は、歳入歳出の増減によるものであります。

10ページ。8 款 1 項 1 目。利子及び配当金35万2,000円の増は、実績によるものであります。

11ページ。9 款 2 項 2 目。雑入70万円の増は、借地料の実績見込みによるものであります。

次に歳出について説明いたします。12ページ。2 款 1 項 1 目。事業費299万3,000円の減は、事業実績によるものであります。

13ページ。3 款 1 項 1 目。積立金7,730万6,000円の増は、実績によるものであります。

14ページ。4 款 1 項 2 目。利子79万3,000円の減は、実績によるものであります。以上が平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。ご審議のほど宜しくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第26号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第26号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第27号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長 宮城清政君 日程第8．議案第27号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第27号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） 平成29年度南風原町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,016万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,995万8,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第27号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、補足して概要説明いたします。まず、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、事業執行及び完了に伴い必要が生じたので、歳入歳出それぞれ1,016万8,000円を減額し、補正後の農業集落排水事業特別会計予算額は1,995万8,000円となります。なお、今回の補正額の増減理由としましては、ほとんどが実績見込みによるものであり、増減額の大きな項目について説明します。

次に歳入について説明します。6 ページ。3 款 1 項 2 目。補助金692万円の減は、今年度に予定しておりました神里地区の汚水処理施設機能強化対策事業に伴う補助金ですが、事業要望時に平成30年度採択予定で進めておりましたが、県の予算配分枠等の事情により平成31年度以降になることから、当該年度の予算を次年度に繰り越して執行する予定でいたところ、県から繰越明許する理由がなく他地区の事業進捗を図るため、本町の補助金を皆減するとの協議調整によるものであります。

7 ページ。4 款 1 項 1 目。繰入金324万8,000円減は、主に歳出の減によるものであります

す。

次に歳出について説明いたします。8ページ。1款1項1目、事業費1,016万8,000円の減は、事業実績によるものです。以上が平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは1点だけ。県のほうの都合で皆減するということですがけれども、今後の見込みと、この事業を先送りすることによってどのような影響が出るか。機能強化ということなので、最低限の機能は保証されて、よくなるものが少し先に伸びるのかなと思いますので、その辺お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今回の機能強化対策事業の補助金の減額ですがけれども、当初は平成30年度に事業採択ということで補助金も計上してありましたけれども、県内で60地区の整備箇所がございまして、そのうち8地区が今、採択されているようでございます。それからしまして、平成31年度以降しかできないということがございまして、当初は委託費を繰り越して平成31年度以降に臨む予定でありましたけれども、繰り越しについては繰り越しが認められないということで、町としてはそうであれば平成31年度採択に向けてということで委託要望ということで県のほうには協議をしております。その間における影響でございますけれども、やはり更新が、機器の修繕等は出てくるかなというふうに思っております。ただ、どのくらい出るかというのは把握できていませんけれども、毎年四、五百万円程度ですか、毎年修繕とか機器更新はやっております。そういったものが今後出てくるかと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 繰り越して次年度にやろうという意思も示されているということで、今後の事業採択に向けて是非とも取り組んでいただければと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 ほかに質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 部長が最後ですので、最後に質疑します。今、仁士議員からもあったんですが、機能強化対策事業というのはどういうものなんですか。いろんな機械を取りかえるのか、それとももっとパワーアップするのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今回の委託業務は3つございまして、機能診断調査業務委託料、最適整備構想策定業務委託料、計画策定業務委託料という3つがセットとなっております。機能診断としましては、現在ある機器の、特に更新すべき機器は何なのかということの調査という形…、トータルで756万円ございまして、機能診断が200万円、最適化整備構想が300万円、計画策定業務委託が256万円となっております。機能診断関係につきましては機器の状況を診断していくという内容でございます。あと機能診断については、調査をして最適構想を図るという内容でございます。計画についてはどういった機器をスケジュール的にどういう形で進めていくかという内容の計画策定となります。以上が今回の3つの業務の整備計画でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 すぐ工事して機能強化するのかなと思ったけれども、その前の、前段階の調査、計画ということのようですので、先ほどの答弁では途中で50万円ほどの修理を入れないといけないというのがあったんですが、実際にはどこが、取りかえないといけないとか、そういうものはわかっていらっしゃるんじゃないのかなと。それとも診断を入れないとそういう工事もできないということなのか、実際には何か不具合があって直さないと。だけれどもそれはちゃんと診断を入れてやるということなのか。それを入れなくても途中で今の事業がもらえれば、それなりの200幾らでしたか、690万円ですか、その予算をもらってやるための調査、計画を全部やらないとももらえない。だけれども、その前にそういうふうになくても直すべきところがあると。そういうふうになんと聞こえたんですが、50万円ほどの修理をするとか云々があったんですが、それは特に問題ないということですよ。それを確かめたいと思います。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 先ほどの答弁に補足して説明します。機能診断についま

3月12日（第4号）

しては、現状、既存の建物、施設、機械、そういったものの劣化状況を把握するということが機能の診断というものでございます。そして、最適化整備構想はその現況、既設のものを機能劣化状況等を判断しまして、それでどういったふうに修繕していくか、またそれを改築していくのかとか、機械をまた入れかえるとか。そういったものをコスト比較して最適化整備構想をつくるというのが内容でございます。事業計画は、それを事業に採択するためのものの計画書を策定するというものでございます。先ほどの、それは部長の答弁の中では伸びる、平成31年、今採択ということで調査業務を平成31年に要望しているところではございますけれども、その延びた分の期間につきましては、既設の機械の修繕が単年単年そういったものが支出は見込まれるという内容でございます。補助にそれに乗った場合には補助事業で、そういったものについては交換していきましようかということが、採択以降につきましては、そういったものができるということでもあります。以上であります。

○議長 宮城清政君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第27号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第27号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 宮城清政君 次に議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会の開会から本日までに議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後0時28分）